

新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業の概要

産業文化部 観光企画課

1 事業名

新型コロナウイルス感染症対策観光事業者支援事業

2 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ続いており、観光関連事業者への継続的な支援が必要である。加えて、令和5～7年度に観光需要回復の好機と言える大型事業が控えているため、令和4年度の段階から、本市の観光業を取り巻く将来的要因を視野に入れた施策展開が必要である。

そのため以下3に記す事業を実施し、観光需要の回復や地域経済の再活性化、観光消費額の増を目指す。

- ・令和5年度 JR デスティネーションキャンペーン (JRDC) ※¹ の県内開催
- ・令和6年度 トリプル周年※²
- ・令和7年度 大阪・関西万博

※1 JRグループ6社と県、地元自治体、観光事業者等が一体となり誘客を図る国内最大級の観光キャンペーン

※2 宝塚歌劇110周年・市制70周年・手塚治虫記念館30周年

3 事業内容・期間

(1) webを活用した観光・シティープロモーション事業 (予算額: 20,000千円)

タレント等、発信力の強いインフルエンサーを起用し、電子書籍や動画等の電子媒体を核としたシティープロモーションを実施する。それにより、アフターコロナ期における観光需要を獲得する。

併せて、ふるさと納税の返礼品をPRすることで、税収増による持続的な施策の推進を目指すとともに、令和5年夏に実施されるJRDCに向けたPRコンテンツとしても活用することで、キャンペーン効果の最大化を図る。

なお、本事業については事業者選定後、媒体制作を行い、完成した媒体については令和5年夏のJRDCに向けて本格活用を図っていく。

(2) たからづか宿泊割引事業 (予算額: 30,716千円)

市内の宿泊事業者が独自に企画する日帰り旅行または宿泊プランに対し、市が予算の範囲内で旅行者1名当たりの旅行・宿泊代金の割引原資の一部を補助する。事業実施を通してコロナ禍ならではのマイクロツーリズムを推進し、事業者の事業継続を支援する。

なお、実施期間は令和4年7月～令和5年2月末までの期間中、4～5か月程度を予定しているが、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、柔軟に設定するものとする。